

～産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）～ 出産後のお母さんと赤ちゃんをサポートします！

鹿屋市では、実家や出産後に頼れる人が身近にいないなど、出産後の支援者がいないお母さんと赤ちゃんをサポートするため、産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）を実施しています。

【対象者】鹿屋市に住所がある方で、産後1年未満のお母さんとその赤ちゃん

【内容】退院後、助産院等で助産師によるケア(宿泊・日帰り)を受けることができます。

【利用方法】※利用申請前に、希望する施設へ各自でご予約をお願いします。

①利用の申請：施設利用前に、こども家庭課へ申請します。

(母子健康手帳を持参してください。代理申請も可能です。)

②利用の決定：鹿屋市から利用者へ利用決定通知書を送付します。

③産後ケア事業実施施設の利用：自己負担分の利用料金を施設へお支払いください。



	施設名	住所	電話番号	
利用できる施設	内村産婦人科	鹿屋市串良町岡崎2070番地	0994-63-2521	
	寿レディースクリニック ※当院で出産した方で、産後4か月以内の方のみ利用可能	鹿屋市寿7丁目1番35号	0994-43-3244	
	助産院ここいやし	肝付町富山1274-7	0994-65-0910	
	竹内レディースクリニック	始良市東餅田502-2	0995-65-2296	
	フィオーレ第一病院	始良市加治木町本町307-1	0995-63-2158	
	みつおHOUSE	霧島市隼人町見次1306-1	0995-55-8782	
	鹿児島中央助産院	鹿児島市伊敷6丁目17-18	099-210-7560	
	マミィ助産院	鹿児島市中山町2598	099-263-5503	
	Aroma助産院まどか	鹿児島市紫原6丁目20-22	090-6339-0492	
	はるちゃん助産院 ※日帰り型のみ利用可能	鹿児島市西谷山4丁目1-2 えとわーる103号	090-6778-9904	
内容	<ul style="list-style-type: none"> お母さんの産後の体調管理や相談対応 授乳等の相談対応や乳房ケア 赤ちゃんのお風呂の入れ方など育児の相談対応やお世話のサポート 			
利用上限	<ul style="list-style-type: none"> 産後1年未満までに、宿泊型・日帰り型を合わせて原則7日間まで お母さんと赤ちゃんの状況によって、14日間まで延長することができます。 			
利用料金		市民税課税世帯	市民税非課税世帯と生活保護世帯	双子の場合の追加料金
	宿泊型	6,000円/日	3,000円/日	2,000円/日
	日帰り型	3,000円/日	1,500円/日	1,000円/日

※利用施設によっては、実施状況が異なる可能性がありますので、利用施設に直接ご確認ください

【申込・問合せ先】鹿屋市こども家庭課(鹿屋市役所1階14番窓口) 電話 0994-31-1132